

いつまでも自分らしく安心して暮らせるように

推進プラン策定と介護保険料決定

「第8期広島市高齢者施策推進プラン(2021~2023年度)」を策定し、計画期間中の65歳以上の人の介護保険料を決定しました。
 図プランに関すること(介護保険料を除く)は高齢福祉課(☎504-2143、☎504-2136)、介護保険料に関することは介護保険課(☎504-2173、☎504-2136)



人口は減少し、高齢者は増加する見込み

市の総人口は、2020(令和2)年をピークに、減少していくと予測されています。2025(令和7)年以降は、団塊の世代が全員後期高齢者となるなど、高齢者人口がさらに増加。団塊ジュニア世代が65歳以上となる2040(令和22)年には、65歳以上1人に対して20~64歳が2人未満となることが見込まれるなど、高齢者支援の担い手となる現役世代が著しく減少します。また、一人暮らしや認知症の高齢者が増加することで、高齢者への支援は、複雑で多様になることが予想されます。

住み慣れた地域で暮らすための仕組みづくり

このような状況の下、市は、高齢者施策の推進と、介護保険事業の円滑な実施を図るための、「第8期高齢者施策推進プラン」を策定しました。このプランは法律に基づき、3年ごとに策定しています。
 このプランでは、高齢者だけではなく、障害者、子どもなど全ての市民が、地域・暮らし・生きがいを共につくり、高め合い、住み慣れた地域で生活することができる「地域共生社会」の実現を目指しています。そのため、地域包括ケアシステム(高齢者が最期まで自分らしく暮らせるように、医療・介護・介護予防・住まい・生活の支援を包括的に確保するシステム)をさらに充実、強化していきます。

基本理念

高齢者一人一人が、いきいきと、住み慣れた地域で、住民が相互に支え合い行政がそれを支援することにより、安心して暮らせる、持続可能な地域共生社会の実現

目標
 2025年・2040年を見据えた地域包括ケアシステムの推進と深化

重点施策①
 健康づくりと介護予防の促進

高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を送れるよう、地域の福祉関係団体と連携し、高齢者自らが、人と人とのつながりの中で、健康づくりと介護予防に取り組める環境づくりを進める

重点施策②
 見守り支え合う地域づくりの推進

市の在宅高齢者のうち、高齢者だけの世帯は年々増加傾向にあることを踏まえ、「地域共生社会」の実現に向けて、共助の精神で、地域の福祉関係団体と連携し、高齢者を見守り、支え合う地域づくりを推進する

重点施策③
 質の高い介護サービスを安定して提供できる体制づくりの推進

単身や中重度の要介護高齢者に対応できるサービスの提供体制の充実や、介護人材の確保・育成など、質の高い介護サービスを安定して提供できる体制づくりを推進する

重点施策④
 在宅医療の充実と在宅医療・介護連携の推進

慢性疾患や認知症などで、医療と介護の双方が必要な状態になっても、できる限り最期まで在宅で暮らしたいという高齢者のニーズに対応していくため、在宅医療の充実を図るとともに、在宅医療と介護の連携を推進する

重点施策⑤
 認知症施策の推進

認知症の人が住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らせるよう、早期診断・早期対応をはじめ、症状・容態に応じた適切な医療・介護サービスの提供、認知症の人と家族を支える取り組みなどを総合的・体系的に推進する

65歳以上の人の介護保険料(2021~2023年度)

所得段階	要件	基準月額に対する割合	保険料月額
第1	世帯全員が 市市民税非課税 ①生活保護受給者、中国残留邦人等支援給付の受給者、 老齢福祉年金受給者 ②本人の前年の課税年金収入額 とその他の合計所得金額*2の合計額が80万円以下	0.3	円 1,875
第2	本人の前年の課 税年金収入額と その他の合計所得 金額*2の合計額	80万円超120万円以下	0.5 3,125
第3		120万円超	0.7 4,375
第4	本人が市市民税非 課税(世帯に課 税者あり)	80万円以下	0.85 5,313
第5		80万円超	1.0 6,250
第6	本人が市市民税 課税	125万円以下	1.1 6,875
第7		125万円超200万円未満	1.25 7,813
第8		200万円以上300万円未満	1.5 9,375
第9		300万円以上400万円未満	1.7 1万625
第10		400万円以上600万円未満	1.85 1万1563
第11		600万円以上800万円未満	2.05 1万2813
第12		800万円以上1000万円未満	2.25 1万4063
第13		1000万以上	2.45 1万5313

介護保険料は、皆さんが利用
 する介護保険サービスの費用や
 総合相談窓口である地域包括支
 援センターの運営、健康づくりや
 介護予防の事業などに使います。

※所得段階ごとの金額を決める基準
 (保険料基準月額)となるのは、第
 5段階の6,250円です
 ※健康保険組合などの医療保険に
 加入している40歳以上65歳未満の
 人の介護保険料は、それぞれの医療
 保険者で算定されます
 *1 税制上の合計所得金額から介
 護保険制度上の各種控除を行った額
 *2 *1の金額から公的年金など
 の雑所得の金額を控除した額

広島の新たなシンボル

サッカースタジアムを整備する事業者を選定しました

令和6年の開業を予定しているスタ
 ジアムや隣接する広場について、事業
 者が提案するイメージを紹介します。
 図スタジアム建設部(☎504-2862、
 ☎504-2865)

スタジアム整備の取り組みが 本格化します

昨年10月から、スタジアムや隣
 接する広場などの設計・建設
 工事を行う事業者を公募して
 いました。3月末に審議会を開催し、参
 加事業者からの提案を審査・評価しま
 した。その結果を基に、事業者を選定
 しました。これから、契約に向けた手続
 きを行い、基本・実施設計、建設工事、
 開業準備に、順次取り組みます。



上:(鳥瞰図)スタジアムや隣接する広場を上空から見下ろしたイメージ図、右上:(外
 観図)南側ペデストリアンデッキから見たイメージ図、右下:(内観図)スタンドから
 フィールドを見たイメージ図
 ※今後、設計などにより、内容が変更となる場合があります